

国際局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

公益財団法人横浜市国際交流協会(YOKE)において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会(以下「委員会」という)を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

令和3年度の取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。また、協約期間が平成30年度から令和3年度までであることから、委員会での議論を踏まえ、令和4年度からの「協約等(案)」を作成しましたので、御報告します。

1 協約の取組状況

(1) 平成30年度に定めた団体経営の方向性等

団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成30年度～令和3年度

※「団体経営の方向性」の4分類

- ①引き続き経営の向上に取り組む団体
- ②事業の再整理・重点化等に取り組む団体
- ③民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ④統合・廃止の検討を行う団体

(2) 協約目標の取組状況等(令和3年度実績)

ア 公益的使命の達成に向けた取組

多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

(7) 協約目標	①連携・協働団体数の増 451 団体(平成29年度) → 500 団体(令和3年度) ②地域で活躍する外国人の増 2,170 人(平成29年度) → 2,500 人(令和3年度)		
(1) 目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	取組内容	成果	
	① 外国人住民への情報提供・相談・通訳対応や、日本語学習支援、教科学習支援、などの実施にあたり、ICTを引き続き活用すると同時に、対面での活動の工夫をサポートするなど、関係機関やNPO、学校等との連携・協働を進めた。	コロナ禍の中、オンラインと対面による多言語相談、情報提供、日本語学習及び外国に繋がる子どもの学習支援を継続した。さらにICTを活用して各団体と協力関係を構築し、連携・協働団体数は36団体の増となった。	
	② 外国人住民が母語を活かした通訳・翻訳ボランティア、文化紹介講師として活躍する機会の創出をオンライン化も図りながら引き続き進めた。	市民通訳の活動における年度途中からの対面再開とタブレット等の遠隔通訳継続で、昨年度より482人増、一昨年度の半数強まで数値が戻った。	
(9) 実績	前年度(令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	① 490 団体 ② 679 人	① 526 団体 ② 1,161 人	① 達成(令和3年度時点での目標数値とする500団体を大きく超えているため。) ② 未達成(令和3年度時点での目標数値とする2,500人に達しなかったため。) *団体数については、令和3年度の目標数値を超え、且つ協約期間内での最大数値となった。外国人増加数については目標数値の2,500人に大きく及ばなかった。
(1) 今後の課題及び対応	課題	対応	
	外国人の居住長期化に伴い、生活課題の多様化に対応する専門相談の充実、地域活動への参加意欲に応えるプログラムの実施、さらには多文化共生に向けた日本人住民の理解促進と関係者・組織との連携協働推進の取組が必要とされる。	外国人住民の生活基盤を強固にするためには、地域社会への包摂が重要である。協会が行政、学校、市民団体と連携し、日本語、子どもの学習支援等を行い、併せて自治会・町内会、地域ケアプラザ等と連携し、地域活動への参画を促していく。	

イ 財務に関する取組

(ア) 協約目標	事業収入(参加料収入等)の増 一般会計事業収入 11,224千円(平成29年度) → 13,468千円(令和3年度)		
(イ) 目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	取組内容	成果	
	語学講座のオンライン化及び開催会場拡大検討、研修講師派遣のオンライン参加等により収入確保を図った。上・下半期に積極的に広報PRを行った。	オンラインという新たな手法により、限定的ではあるものの約30%の収入の確保につながった。	
(ウ) 実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	1,748千円	5,965千円	
(エ) 今後の課題及び対応	課題	対応	
	主要収入源である語学講座の収益拡大に向け魅力ある講座づくりを検討する。	語学講座のオンライン化を一層進めるとともに、感染防止対策の強化及び国際協力センターの空きスペースの借用・活用による教室規模の拡大を通じて、受講生の増加に努める。	

ウ 人事・組織に関する取組

(ア) 協約目標	職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保		
(イ) 目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	取組内容	成果	
	2022-2025 中期4か年計画に合わせ、中期組織案を作成し、各事業年度の採用人数、配置転換計画等を盛り込んだ。また、配置転換希望調査(8月)を実施した。	組織の持続性の確保及び活性化のため配置転換を計画した。また、年齢構成の平準化のため中期組織案のとおり採用活動を実施した(1~3月)。	
(ウ) 実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	採用計画基本案の一部見直し	採用計画基本案の見直しおよび中期組織案作成	
(エ) 今後の課題及び対応	課題	対応	
	組織を活性化し、持続性を確保するため、職員の高齢化と年齢構成の偏り、配置の硬直化を解消する必要がある。 また、専門性、マネジメント力を持った次世代リーダーの育成が必要である。	国費と市費による委託事業での必要な人材を見極め、中期組織案に基づいて採用活動と配置転換を行う。また、専門家による各種研修会を計画的に実施する。	

2 協約等(案)の概要

協約期間	令和4年度~令和7年度		
協約期間設定の考え方	本市及び団体の中期計画に整合性をとる。		
協約期間の主要目標	(1) 公益的使命の達成に向けた取組	① 連携・協働団体数の増 550 団体(令和7年度) ② 連携・協働プロジェクトの増 30 事例(令和7年度) ③ 地域活動やボランティア活動に関わる外国人の延べ人数の増 2,500 人(令和7年度)	
	(2) 財務に関する取組	① 特定資産充対象事業の見直しを進め、経営基盤の安定・強化を実現する。 持続可能な財務基盤の確立(令和7年度)	
	(3) 人事・組織に関する取組	① 常勤職員年齢構成の適正化 50 歳未満(令和7年度) ② 職員仕事満足度の向上(民間の調査手法を活用) やや低(令和3年度) → やや高(令和7年度)	

3 委員会からの答申等

総合評価分類（※）	b 事業進捗・環境変化等に留意
委員会からの意見	<p>コロナ禍により「公益的使命の達成に向けた取組」の一部、「財務に関する取組」が「未達成」となっている。</p> <p>団体設立時と比較し、団体を取り巻く環境が大きく変化している。今後は、市所管局が指導力を発揮しながら団体と十分に協議し、団体の公益的使命を改めて確認し、行うべき事業を検討することが求められる。</p> <p>協約等（素案）の「公益的使命の達成に向けた取組」について、しっかりと取組を進めるとともに、取組の効果を検証し、多文化共生のまちづくりに確実につなげてほしい。</p> <p>また、「財務に関する取組」については、組織一丸となってスピーディに取り組むことを期待する。</p>
団体経営の方向性 （団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体

（※）委員会による総合評価は、以下の4つの分類から、団体ごとに決定しています。

a 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移 b 事業進捗・環境変化等に留意
c 取組の強化や課題への対応が必要 d 団体経営の方向性の見直しが必要

4 所管局・団体による振り返り

コロナ禍による対面事業の縮小等により、取組の一部が未達成となった。その一方で、事業のオンライン化やハイブリッド化など新たな手法の導入が進み、少しずつ実績の回復に繋がっている。また、今年度はウクライナ避難民支援に対応し、専用相談窓口の開設やウクライナ人スタッフの確保、避難民一人ひとりに寄り添う伴走型支援に取り組むなど、団体ならではのスキルを活かした活躍がみられた。

現在策定中の横浜市中期計画では「多文化共生の推進」を政策課題に掲げており、団体の中期計画もこれと連動したものとなっている。新協約のもとでも、これまでの知見・実績・専門性を活かし、委員会の指摘事項も踏まえ、所管局と団体が連携して公益的な使命を果たしていく。

5 添付資料

- (1) 令和4年度 総合評価シート（令和3年度実績）（国際局所管団体部分）
- (2) 協約等（案）（令和4～7年度）（国際局所管団体分）
- (3) 令和4年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申（国際局所管団体部分）

【参考1】委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 （任期2年） ※50音順	<p>碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士）</p> <p>鴨志田 晃（法政大学 経営学部教授）【委員長】</p> <p>寺本 明輝（（株）浜銀総合研究所 顧問・特任コンサルタント）</p> <p>戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授）</p> <p>治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ（株）代表取締役社長）</p>
設置	平成26年10月21日
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関する事 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関する事 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関する事 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

（公財）横浜市国際交流協会については、今年度は委員会審議を受ける「審議団体」とされています。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会
所管課	国際局政策総務課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

ア 公益的使命①	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の増 500 団体 ②地域で活躍する外国人の増 2,500 人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①外国人住民への情報提供・相談・通訳対応や、日本語学習支援、教科学習支援、などの実施にあたり、ICTを引き続き活用すると同時に、対面での活動の工夫をサポートするなど、関係機関やNPO、学校等との連携・協働を進めた。 ②外国人住民が母語を活かした通訳・翻訳ボランティア、文化紹介講師として活躍する機会の創出をオンライン化も図りながら引き続き進めた。		エ 取組による成果	①コロナ禍の中、オンラインと対面による多言語相談、情報提供、日本語学習及び外国に繋がる子どもの学習支援を継続した。さらにICTを活用して各団体と協力関係を構築し、連携・協働団体数は36団体の増となった。 ②市民通訳の活動における年度途中からの対面再開とタブレット等の遠隔通訳継続で、昨年度より482人増、一昨年度の半数強まで数値が戻った。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	① 451 団体 ② 2,170 人	① 494 団体 ② 2,397 人	① 504 団体 ② 2,174 人	① 490 団体 ② 679 人	① 526 団体 ②1,161 人
当該年度の進捗状況	①達成（令和3年度時点での目標数値とする500団体を大きく超えているため。） ②未達成（令和3年度時点での目標数値とする2,500人に達しなかったため。） *団体数については、令和3年度の目標数値を超え、且つ協約期間内での最大数値となった。外国人増加数については目標数値の2,500人に大きく及ばなかった。				
カ 今後の課題	外国人の居住長期化に伴い、生活課題の多様化に対応する専門相談の充実、地域活動への参加意欲に応えるプログラムの実施、さらには多文化共生に向けた日本人住民の理解促進と関係者・組織との連携協働推進の取組が必要とされる。		キ 課題への対応	外国人住民の生活基盤を強固にするためには、地域社会への包摂が重要である。協会が行政、学校、市民団体と連携し、日本語、子どもの学習支援等を行い、併せて自治会・町内会、地域ケアプラザ等と連携し、地域活動への参画を促していく。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	収入増加による財政基盤の安定化				
イ 協約期間の主要目標	事業収入(参加料収入等)の増(目標数値:一般会計事業収入13,468千円)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	語学講座のオンライン化及び開催会場拡大検討、研修講師派遣のオンライン参加等により収入確保を図った。上・下半期に積極的に広報PRを行った。	エ 取組による成果	オンラインという新たな手法により、限定的ではあるものの約30%の収入の確保につながった。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	11,224千円	12,894千円	12,500千円	1,748千円	5,965千円
当該年度の進捗状況	未達成(語学講座及び研修講師派遣がコロナウイルス感染症拡大防止のため当初の計画通り開催できなかったため)				
カ 今後の課題	主要収入源である語学講座の収益拡大に向け魅力ある講座づくりを検討する。	キ 課題への対応	語学講座のオンライン化を一層進めるとともに、感染防止対策の強化及び国際協力センターの空きスペースの借用・活用による教室規模の拡大を通じて、受講生の増加に努める。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	外国人の急増等、時代の要請に適切に対応できる組織運営				
イ 協約期間の主要目標	職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	2022-2025 中期4か年計画に合わせ、中期組織案を作成し、各事業年度の採用人数、配置転換計画等を盛り込んだ。また、配置転換希望調査(8月)を実施した。	エ 取組による成果	組織の持続性の確保及び活性化のため配置転換を計画した。また、年齢構成の平準化のため中期組織案のとおり採用活動を実施した(1~3月)。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	採用計画未作成	採用計画検討開始	採用計画基本案作成	採用計画基本案の一部見直し	採用計画基本案の見直しおよび中期組織案作成
当該年度の進捗状況	達成(中期組織案のとおり採用計画(3月)・配置転換を実施)				
カ 今後の課題	組織を活性化し、持続性を確保するため、職員の高齢化と年齢構成の偏り、配置の硬直化を解消する必要がある。また、専門性、マネジメント力を持った次世代リーダーの育成が必要である。	キ 課題への対応	国費と市費による委託事業での必要な人材を見極め、中期組織案に基づいて採用活動と配置転換を行う。また、専門家による各種研修会を計画的に実施する。		

2 団体を取り巻く環境等

（1）今後想定される環境変化等

横浜市の外国人は平成31年4月に10万人を超えたが、令和2年中に外国人はおよそ2,000人減少した。一方、入管法の改正により全国で新たに最大34.5万人の外国人労働者を受け入れる方針は変更がないことから、今後入国制限が緩和されれば本市においても再び外国人人口が増加に転じると見込まれる。なお、感染症については一旦収束の傾向が見られるものの、予断を許さぬ状況が続くものと見込まれる。また、ロシアのウクライナ侵略に伴い、令和4年3月には横浜市の要請に基づき避難民相談窓口を設置したところであり、今後の対応拡大が想定される。

（2）上記（1）により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・課題

入国制限が緩和されつつある中、外国人労働者の受入拡大が進み、在留資格の取り扱いや労働問題など、専門的な相談対応の増加が課題となる。遠隔通訳等ICTの活用による利用者のさらなる利便性向上や効率化が課題となる。また、ウクライナ避難民の受入れ増加に伴う横浜市からの委託事業の増加に対応する必要がある。

- ・対応

限られた経営資源を柔軟かつ最大限に活用しつつ、既存事業の運営を効率的・効果的に行うとともに、ウクライナ情勢など急激な経営環境の変化に横浜市と緊密に連携し的確に対応する。

協約等(案)

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会
所管課	国際局政策総務課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図ることを目的とする。(定款より抜粋)
(2) 設立以降の環境の 変化等	改正入管法(2019年4月施行)や日本語教育の推進に関する法律(同年6月施行)、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(2018年12月閣議決定)とともに、横浜市に住む外国人は約10万人(市内人口の3%)に及んでいる。かつての国際交流から、多文化共生社会の実現に向けた当事者への支援や、当事者とともに取り組む地域づくりに活動の軸足が移行してきた。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍推進による多文化共生のまちづくりの推進

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有・ 		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和4年度～7年度	協約期間設定 の考え方	市及び団体の中期計画に整合性をとる。

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

ア 公益的使命	外国人住民の生活基盤の充実を図るためには、地域とのつながりづくりが欠かせない。そのため、取組とともに、多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による、多文化共生のまちづくりを推進する。		
イ 公益的使命の達成に に向けた現在の課題等	外国人の居住長期化に伴い生活課題が多様化している。また、言葉の壁や地域活動に係る情報不足により、参加意欲があってもなかなか活動につながらない。多文化共生のまちづくりに向けては、様々な組織や関係者との連携・協働の機会づくりが必要である。 令和4年2月に開始されたロシアのウクライナ侵略に伴う避難民の受入については、横浜市と連携し、地域で安心して暮らしていけるよう最大限の支援により貢献していく。また、これにより培った知見やノウハウ、関係団体との協働の成果を今後の事業展開に繋げていく。		
ウ 公益的使命達成に向けた 協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の増(団体) R4:532、R5:538、R6:544、 R7:550 ②連携・協働プロジェクトの増 (事例)R4:21、R5:24、R6:27、 R7:30 ③地域活動やボランティア活動 に関わる外国人の延べ人数の増 (人) R4:1,500、R5:1,800、R6: 2,100、R7:2,500 (参考)令和3年度実績: ①526団体 ②17事例 ③1,161人	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	外国人が勤める企業、教育機関、地域ケアプラザなどの社会福祉施設、自治会・町内会などとの連携・協働により、情報の多言語化や外国人の受入れ基盤づくり、地域日本語教育等の充実が図られる。また、これらの地域活動やボランティア活動に関わる外国人も増加する。

資料（２）協約等（案）（令和４～７年度）（国際局所管団体分）

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境、教育、医療等、地域で生活する中で生じる様々な課題・ニーズに様々な関係機関と連携し、多言語での相談・情報発信、日本語学習支援、子ども若者支援等の事業に取り組む。 ・外国人が地域で住民のつながりを持つためには、まずはその地域を知ることが重要であり、自治会・町内会単位の活動情報を伝えるための支援を行う。 ・通訳以外の活躍機会も創出し、地域活動やボランティアに関わる外国人住民を増やす。 ・語学を含む様々な講座を通じて、多文化共生への理解を有する地域住民を増やし、その理解をさらに深めていく。 ・様々な団体との連携・協働を通じ、ウクライナ避難民への相談対応・情報発信、日本語学習支援等に取り組む。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・一元的相談窓口及び日本語学習支援センター事業は、外国人材受入環境整備の最重要事業であり、その機能強化や満足度の向上に引き続き取り組む。 ・団体と協働し、地域課題解決コーディネーターの配置や、国際交流ラウンジを拠点とする地域団体・外国人当事者の活躍を支援し、本市における多文化共生の草の根の拡大に取り組む。 ・団体の各事業における市民満足度の検証を行い、事業の推進・見直しに継続的に取り組む。 ・ウクライナ避難民が安全・安心に横浜での生活を送れるよう、庁内一丸となり、団体とも連携しながら支援事業を実施する。

（２）財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体では、平成 25 年度以降、市からの事業費補助に代わり特定資産（横浜市補助対象事業対応特定資産）を取り崩して一部事業費に充当している。しかし、当協約期間中に当該特定資産が枯渇する見込みであり、財務基盤が不安定化する可能性がある。 （参考）特定資産充当対象事業：10 事業 特定資産充当額：68,739 千円 特定資産残高：296,424 千円		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	特定資産充当対象事業の見直しを進め、経営基盤の安定・強化を実現する。 R4 対象事業の再点検 R5 事業見直し案の作成（存廃・縮小・経費縮減等） R6 見直し事業の実施及び検証 R7 持続可能な財務基盤の確立 （参考）令和 3 年度実績 対象事業の検討開始	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	①団体内部の事業評価会議において、対象事業の公益性、意義、効果、事業手法、代替性等について点検し、廃止を含めた見直しを行うことで事業経費・人件費等の縮減に繋げる。 ②そのうえでなお、公益に基づく必要性の高い事業については、市との必要な協議を経て、公費による事業継続を目指す。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体 市との協議、また事業評価・企画会議等を通じて事業を精査し、費用対効果を更に高める。既存事業の核である多文化共生推進課の事業パフォーマンスを上げるため、日本語、多言語相談、市民通訳ボランティア等で相互連携を図り、より公益性・利便性の高い事業の創出につなげる。	市 ・団体所管局の事業推進に当たって、団体をはじめとする民間の知見・ノウハウを生かし、限られた財源を有効に活用するため、事業内容を精査し、可能なもののアウトソーシングを引き続き進める。 ・アウトソーシング事業の成果や受託者の取組を検証し、適正に評価する。	

（３）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	組織の活性化と持続性の確保のため、職員の高齢化・年齢構成の偏り、配置の硬直化の解消が必要である。また、来所者の満足度を高め、誰もが生き生きと働ける職場づくりに向け職場環境を改善する必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①常勤職員年齢構成の適正化 R4：平均年齢 54 歳未満、R5：53 歳未満、R6：52 歳未満、R7：50 歳未満 ②職員仕事満足度の向上（民間の調査手法を活用） R4：-0.38（やや低）→-0.18、R5：+0.02、R6：+0.22、R7：+0.42（やや高） （参考）令和 3 年度実績 ①職員平均年齢：56.0 歳 ②職員仕事満足度調査の結果 満足度： -0.38	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①計画的に職員を採用していくことで平均年齢を若年化、年齢構成を平準化していくとともに、働き方改革に対応できるようテレワーク環境、職場環境の改善を進める。 ②コミュニケーション強化やプライバシー保護の向上に配慮した働きやすい執務環境を整備し、来所者の利便性や職員の仕事満足度を高める。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体 ①職員のリタイアにあわせた計画的な人材補充（R4 年度 4 名/R5 年度 2 名/R6 年度 1 名） ②コミュニケーションの強化とプライバシーの向上に向けた職場環境改善プロジェクト	市 多文化共生を担う人材の確保について、団体の自主性を尊重しつつ、所管局としても中長期的な職員配置計画について団体と必要な協議の場を持つなど、適切にコミットするとともに、可能な支援を行う。	

令和4年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会			
総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>コロナ禍により「公益的使命の達成に向けた取組」の一部、「財務に関する取組」が「未達成」となっている。</p> <p>団体設立時と比較し、団体を取り巻く環境が大きく変化している。今後は、市所管局が指導力を発揮しながら団体と十分に協議し、団体の公益的使命を改めて確認し、行うべき事業を検討することが求められる。</p> <p>協約等（素案）の「公益的使命の達成に向けた取組」について、しっかりと取組を進めるとともに、取組の効果を検証し、多文化共生のまちづくりに確実につなげてほしい。</p> <p>また、「財務に関する取組」については、組織一丸となってスピーディに取り組むことを期待する。</p>			
団体経営の方向性 （団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体			